

## 鶏などの飼養者は必ず報告書提出を

鶏などの家きんを飼養している皆さんには、飼養衛生管理基準の遵守とともに、毎年、飼養状況を県知事に報告することが義務付けられています。

愛玩で家畜を飼っている人にも報告の義務がありますので、今年度分の報告書の提出をお願いします。

■家きんの種類 鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ほろほろ鳥、七面鳥

■報告期限 6月13日(金)

■提出先 県中央家畜保健衛生所または市役所、農協

■報告書 報告様式をお持ちでない方は、県中央家畜保健衛生所または市、農協へご連絡ください。

詳しくは、市役所農政課畜産係(☎・内線1263)まで。

## さんさ踊りパレードと一緒に出場しませんか

八幡平さくらさんさ愛好会(代表:山口聡子)では、8月1日(金)から行われる盛岡さんさ踊りパレードに今年も出場します。6月にパート練習、初心者練習を、7月から全体練習を行います。

また、和太鼓の同時演奏で、さんさ踊りの曲目を演奏し、ギネス認定にチャレンジします。

パレードへの参加やギネス挑戦に興味のある方は、お気軽に練習会場までお越しください。

■日程 6月4日、11日、18日、25日(全て水曜日) ※7月以降の日程は、追ってお知らせします。

■時間 午後7時から9時まで

■会場 西根地区市民センター

■問い合わせ先 さくらさんさパレード参加事務局=電話・ファクス(74-4363、佐々木)、電子メール(nobusa@gmail.com)、ホームページ(http://www.facebook.com/8sakurasansa)

## 印紙税法の改正により税額にご注意ください

4月1日から「印紙税法」が改正され、印紙税の非課税の範囲、納付する印紙税額(貼付する印紙税の額)が変わりました。

▶「領収証」などの非課税範囲が、3万円未満から5万円未満に拡大されました。

▶「不動産譲渡契約書」や「建設工事請負契約書」の軽減措置が、平成30年3月31日まで延長されたほか、適用範囲・軽減額が拡充されました。

詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

## 自死遺族の方を対象に交流会などを開きます

家族などの親しい人を自死でなくされた方の電話相談や、同じ体験をした方と会いをわかちあう会などを開催します(参加は無料)。

○電話相談(☎019-629-9617)

■受付時間など 月曜から金曜日までの午前9時から午後4時半まで(祝日を除く)

○自死遺族交流会「こころサロン」

■日時 5月10日、6月14日、午後1時半から3時まで(原則、毎月第2土曜日)

■場所 アイーナいわて県民情報交流センター(盛岡駅西通1丁目7-1)

■申込先 県精神保健福祉センター(☎019-629-9617)

○自死遺族「わかちあいの会」

■開催日 5月27日、6月24日、7月22日、8月19日、9月16日(全て火曜日)

■時間 午後5時半から7時半まで(開催日の前日までに電話で申し込みください)

■場所および申込先 ソーシャルサポートセンターもりおか(盛岡市本町通1丁目9-14、☎019-652-8221)

## 立木伐採や林地開発予定者は届け出必要

立木を伐採するときは、伐採を開始する30日から90日前までに、また、林地開発をする際には、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。

立木の伐採や林地開発の計画がある場合は、次の問い合わせ先にご相談ください。

■問い合わせ先

▶保安林での立木の伐採や土地の形質の変更=盛岡広域振興局林務部(☎019-629-6615)

▶保安林以外の森林での1/3を超える開発行為=同振興局同部(☎019-629-6616)

▶保安林以外の森林での立木の伐採=安代総合支所土木林業課(☎・内線3142)

## 最低賃金引き上げ支援対策を実施中

厚生労働省では、最低賃金引き上げ支援対策として、「業務改善助成金」(最高100万円、下限5万円)の交付を平成26年度も実施しています。

賃金を引き上げたい中小企業事業主の皆さんは、ご活用ください。

詳しくは、岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)まで。

## 借金の悩みを解決 無料相談ご利用を

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる方の相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られます。

■相談専用電話 019-622-1637

■受付時間など 月曜から金曜日までの午前8時半から午後4時半まで(祝日、年末年始は除きます)

■所在地 盛岡合同庁舎4階(盛岡市内丸7-25)

詳しくは、同事務所(☎019-625-3353)まで。

## 市博物館協議会の委員を募集中です

市博物館では、今年6月1日から平成28年5月31日まで(予定)の任期で、市博物館協議会の委員を募集しています。

■募集対象 満20歳から満70歳までの健康で博物館の運営に興味のある学識経験者

■内容 協議会で、博物館の管理および運営に関して意見を述べていただきます(年2回開催)。

■申込期限 5月22日(木)、正午  
申し込み方法や報酬など、詳しくは、安代総合支所地域振興課(☎72-2111)まで。

## 市内の産直9施設でレシートラリー開催

市産直連携協議会に加盟する9施設では、10月31日(金)まで「はちまんたい産直レシートラリー」を行っています。

■加盟施設 産直「りんどうの里」、畑学び舎農産物直売所、安比高原直売センター、松尾八幡平物産館「あすびーて」、松ちゃん市場、産直「大地」、花とイチゴの「彩花園」、道の駅にしね・生産物直売所、(株)サラダファーム

■応募締め切り 11月3日(月)

詳しくは、同協議会事務局(八幡平市産業振興(株)内、☎78-2230)まで。

## 介護職員初任者研修受講者を受け付け中

介護職員初任者(ホームヘルパー2級養成)研修を行います。

■研修期間 6月5日(木)[開講式]から9月19日(金)まで(1週間に2、3回開催し、全22回を予定)

■場所 特別養護老人ホーム富士見荘(松尾寄木地内)

■受講料 60,000円

■募集締め切り 6月3日(火)

詳しくは、富士見荘(☎78-2455)、担当・工藤、大金まで。

## 5月19・20の両日は交流村温泉館を休館

岩手山焼走り国際交流村温泉館では、施設の保守点検のため、5月19日(月)・20日(火)を終日、臨時休業します。

詳しくは、同館(☎76-2013)まで。

## 「ゆとり」を持った農作業に努めよう

春の農繁期は、農業機械の事故が一年で最も多くなる季節です。

次のことを心掛け、安全な農作業に努めましょう。

▶農業機械の横転・転落事故から体を守るため、トラクターには安全フレームを装着する。

▶運転者はシートベルトをしめ、慎重な運転を心掛ける。

▶ゆとりのある計画的な作業を心掛ける。

▶一人での作業は避け、家族に作業場所と帰宅時間を知らせる。

▶農業機械の近くで子どもを遊ばせない。

詳しくは、市役所農政課農政係(☎・内線1272)まで。

## 放射線などの測定結果について

3月に測定した空間放射線量は、下表のとおりです。

詳しくは、市役所市民課環境衛生係(☎・内線1124)まで。

測定地点	測定日	測定区分	測定時刻	線量等量率(μSv/h)
本庁舎	3月26日	地上1階	13:45	0.04
松尾代舎			14:10	0.04
安代代舎			14:50	0.03

(μSv/h = マイクロシーベルト毎時)

また、西根・安代地区学校給食センターでは、調理した給食の放射性物質の測定を行っています。

その結果、4月10日・17日・22日の測定では、放射性物質は検出されませんでした。内容は、市ホームページで公開しています。

詳しくは、西根地区学校給食センター(☎70-1117)まで。

# INFORMATION

## お知らせ

詳しくは各担当、各機関に問い合わせを

八幡平市役所 ☎76-2111

松尾総合支所 ☎74-2111

安代総合支所 ☎72-2111

ホームページはこちら

<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>

## 今月の表紙 手を上げて渡るんだよ

4月は、市内の小・中学校で交通安全教室が開かれる季節です。

4月14日に寄木小学校で行われた交通安全教室では、1年生14人が実際の道路で横断歩道の渡り方を学習しました。児童たちは、手をピンと上げると、教えられたとおりに道路を横断。停車してくれた運転手へのお礼も忘れずに行いました。

## ■編集後記

新採用で広報担当になりました恩賀ひとみです。今は、一つの仕事を覚えるのでやっとなのですが、先輩方に負けない広報紙を届けられるよう頑張ります。先日、一眼レフカメラを手に寄木小学校で取材。お見せできるような写真はありませんでしたが、良い経験となりました。今後、取材先で皆さんとお会いする機会があると思います。どうぞよろしくお祈りします。(恩賀)